

令和6年度
第1回

江東区総合教育会議議事録

令和6年9月13日（金）

江東区教育委員会

令和6年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 令和6年9月13日（金）午前10時55分
- 2 閉会年月日 令和6年9月13日（金）午前12時00分
- 3 開会場所 江東区文化センター6階 第1、2会議室
- 4 出席委員 区長 大久保朋果
教育委員 本多健一朗（教育長）、本田和恵
安部敏啓、鈴木清人、浅野美智子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長
瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長、佐久間学務課長、
金指指導室長、木内教育支援課長、大田地域教育課長、
吉木江東図書館長、梅村深川図書館長
炭谷政策経営部長、大塚企画課長、土橋統括指導主事
福島統括指導主事

6 議題

- 1 令和5年度江東区教育施策の取組状況について
- 2 教育施策の大綱及び教育振興基本計画の改定について

7 審議概要

青柳教育委員会事務局次長 皆様、おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。定刻より前ですけれども、皆様おそろいということで、これより令和6年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。

傍聴もなく、欠席遅刻もないということで、始めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、主宰者であります大久保区長より御挨拶をお願いいたします。

大久保区長 では、改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議にお集まりをいただきありがとうございます。教育委員の皆様には日頃から江東区の子どもたちの教育のために御尽力いただきありがとうございます。

今回のパリオリンピック・パラリンピックでは江東区ゆかりの選手が本当に大活躍していただいて、また、瀬立選手は障害がない頃から江東区で皆さんが見守ってこられて、そして3大会連続でこういった成果を収められているということで、地域と学校と、そして行政がみんなで子どもたちを見守って育んでいく、そういった環境がこれまでもあります

し、もっとももっとこれからも続けていかなければいけないと思っています。

地域の在り方が今どんどん変わっていて、皆さんも御存じのとおり、PTAの活動が学校によっては難しくなってきたり、地域との関わりも強いところもあれば、なかなか難しいところもある。そういった中で、より私たち大人がみんなでこどもを大事に育てて、皆さんのお知恵とお力を結集して、今後も江東区のこどもたちのためによりよい環境を提供していきたいと思います。

本日は令和5年度における江東区教育施策の取組状況について御議論いただくほか、来年度改定を予定している教育施策大綱、教育振興基本計画について情報共有をしております。江東区の未来を担うこどもたちが、また教育長の掲げる「みんな、かがやく！」を実現するために、皆さんのお力をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

青柳教育委員会事務局次長 区長、ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は大久保区長をお願いいたします。区長、よろしく願いいたします。

大久保区長 それでは、早速、本日の議題に入ります。

議題1「令和5年度江東区教育施策の取組状況について」、事務局より説明をお願いします。

瀧澤庶務課長 それでは、江東区教育施策の令和5年度の取組状況について御報告をいたします。モニターでスライド投影しております。また、お手元の資料1を併せて御参照いただければと存じます。

始めに、教育施策に関する計画の関係性から御説明させていただきます。江東区教育委員会は、「江東区基本構想」及び「江東区長期計画」との整合性を図りながら、「教育推進プラン・江東」を江東区の教育振興基本計画として策定しております。

一方、江東区教育施策大綱は、江東区基本構想における目指すべき姿「未来を担うこどもを育てるまち」を実現するための総合的な施策の方針であり、大綱と「教育推進プラン」とが骨格を共有する形を取っております。

江東区教育理念でございます。江東区の教育が目指すべき方向性を示しております。こどもたちが夢に向かって伸び伸びと育ち、未来を担う人となることを目指し、育むべき5つの力、推進する3つの指針、そしてキーワードとして「with…～ともに～」を掲げております。

この教育理念を実現するため、4つのテーマにより取組を推進してお

ります。学び・育ち、自分らしさ、環境、つながり、この4つのテーマと、それに基づく10の施策、4つのテーマに共通した教育のICT化で構成をしております。

各施策を実行するために、22の取組指針と、それを構成する主要な取組を設定しております。こちらは教育施策大綱と教育推進プランとは、先ほども御説明したとおり、骨格を共有する形を取ってございます。令和3年度から令和7年度までの5年間で教育委員会が取り組む施策の方向性として示したところでございます。

それでは、この4つのテーマに基づきまして、5年度の主な取組を御報告させていただきます。初めに、テーマ1 学び・育ちです。学び・育ちは、1 確かな学び、2 豊かな心、3 健やかな体の3つの施策から構成をされております。

初めに、施策1 確かな学びより取組の1つ、主体的・対話的で深い学びでございます。画面の左側は、区内の授業力のある教員が任命される授業力向上アドバイザーが作成した指導資料でございます。この資料を基にし、教員の授業改革に生かしているところでございます。

右側の写真は、江東区研究協力校による研究発表会の様子です。令和5年度は全ての研究発表を参集形式で実施し、研究の成果を区内外に広めることができました。

次に、ICT教育です。画面は令和5年度に策定した学習者用端末活用事例集の一部でございます。この事例集は、学習者用端末の活用を工夫している教員で構成いたします情報教育専門委員会が作成したものでございます。この事例集は全教員に配布し、教員のICT活用能力の向上やこどもたちの情報活用能力の育成の参考として活用されております。

次に、保幼小中連携、就学前教育に移ります。本区では江東区連携教育の日を年2回設定しております。令和5年度は、第1回として全校園でいじめをテーマに、未然防止や早期発見、早期対応など、各校園での取組について情報交換等を行いました。第2回は、各校園で教育課題に応じてテーマを設定し、実施をいたしました。江東区保幼小連携教育プログラムを活用し、学びの連続性の充実を図っております。

また、就学前教育では、就学前教育スタンダードの実践資料を作成し、研修会等で活用することにより、教育の充実を図りました。SNSを活用した幼稚園での活動の様子も随時発信しておるところでございます。

次に、施策2 豊かな心から人権教育、道徳教育についてです。画面は豊洲北小学校での取組で、校則等学校生活の基盤にこどもたちの意見を反映させて見直しを図っている様子です。自分たちで見直した決まりを守っていこうという意識が伝わりました。

次に、いじめ防止についての取組です。こちらの写真は第三砂町中学校、第二砂町中学校生徒会の生徒が第二砂町小学校の児童にいじめについて考える出前授業を行った様子です。この出前授業は令和4年に第三

砂町中学校生徒の提案により始まり、令和5年度も行われました。授業を受けた小学校の児童は触発され、自分たちも行動をと、児童会が中心となって校内で他の学年に出前授業を行いました。こどもたちが主体となった取組はいじめの未然防止に重要であり、他の中学校でも小学校と連携した同様の取組が行われてきております。

次に、挑戦する心の育成、オリンピック・パラリンピック教育です。オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき資質として5点示しております。これまでに培った資質等をオリンピック・パラリンピック終了後もレガシーとしてつないできております。

具体的な取組といたしまして、本区では全校でボッチャ競技に力を入れてきたことから、オリンピック・パラリンピック競技会場だった有明アリーナを会場に、小学生のボッチャフレンドリーマッチを開催いたしました。当日は全校の小学生代表のこどもたちが参加し、ボッチャを通じて交流を深めました。

こちらは本区出身のパラリンピアンである瀬立モニカ選手によりまず中学生を対象とした心の教育授業を実施したときの様子でございます。この心の教育授業は、講演だけでなく、生徒が主体となって考えた交流活動を瀬立選手と一緒に行ったものでございます。この授業を通して、夢に向かって努力する大切さや、くじけずに挑戦していくことの大切さを学びました。

以上、主な取組でしたが、こちらがテーマ1についての成果指標になります。施策1、2、3について、それぞれ施策の成果指標を示しているところでございます。

全国学力調査結果の東京都を100としたとき本区児童生徒の平均値、また、施策2には、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合と、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合、いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合です。

施策3には、全国体力調査結果を東京都を100としたときの本区の児童生徒の平均値となっております。令和5年度は女子児童生徒の数値が下がっておりますが、多様な運動機会をこれからもつくっていくとともに、健康的な生活習慣の定着を図る取組を一層進めてまいります。

最後に、テーマ1、学び・育ちの今後の方向性でございます。施策1につきましては、こどもたちの資質能力の育成をはじめ、主体的な学習や1人1台端末を活用した学習を構築してまいります。

施策2につきましては、自他を大切にすること、多様性を認め合うことなど心の育成をさらに充実してまいります。

また、こども主体のいじめ防止に取り組み、いじめはどんな理由があってもいけないという意識を醸成してまいります。

施策3につきましては、こどもたちが主体的に運動に取り組めるような授業改善や健康教育、食育をさらに充実させ、生涯にわたって心身の

健康を保持、増進させる取組の推進を図ってまいります。

さらに、休日部活動の段階的な地域連携、地域移行を図ってまいります。

以上が、テーマ1の主な取組のものとなります。

続きまして、4つのテーマのうちの2番目、自分らしさでございます。テーマ2、自分らしさが、4個に応じた教育、5丁寧な相談の2つの施策で構成されております。

初めに、個に応じた教育です。特別な支援が必要なこどもの教育として、令和5年度は特別支援教室の全校増設のための体制整備を図りました。特別支援教室は、通常の学級での学習におおむね参加でき、知的障害を伴わない発達障害や情緒障害のため特別な指導を必要とするこどものための教室です。

区内の拠点校から巡回指導教員が全ての区立小・中学校、義務教育学校に設置された特別支援教室を巡回し、こどもたちがコミュニケーションや対人関係などの社会性を高め、特性に合わせた学習の仕方をも身につけられるよう取り組んでおります。また、通常学級においても特別な支援が必要なこどもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学習支援員を全校園に配置しております。

さらに、教育委員会から学校に特別支援教育アドバイザーや心理専門員などを派遣し、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーターをはじめとする関係教職員への指導助言を行っているところでございます。

次に、日本語指導が必要なこどもの支援です。母語で指導ができる講師を学校に派遣し、学習支援を図っております。日本語指導が必要なこどもの数が増えており、令和5年度には、初期指導といたしまして、小学校151人、中学校17人に対し講師を派遣いたしました。対象言語は中国語、英語の順に多くなっております。今後も全てのこどもたちが共に学ぶインクルーシブ教育を推進するため、多様なニーズに応じ、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、施策5丁寧な相談です。ワンストップ型教育支援として、江東区における教育相談体制でございます。教育相談窓口の電話相談員が相談者の話を丁寧に聞き取り、助言を行い、相談員の助言だけで解決できないケースは他の担当課に上げていきます。相談の増加に伴い、問題の内容も多様化、複雑化しておりますが、引き続き適切な相談先に迅速につなげ、早期対応、早期解決できるよう取り組んでまいります。

こちらのグラフは、令和5年度の相談のうち、電話相談における主訴別の割合でございます。5年度に電話相談は522件ございました。そのうち最も多かったのが発達障害等に関する相談であり、次いで不登校、学業、進路の順となっております。保護者が相談しやすい選択肢として、電話以外にも電子メールによる相談を受け付けているところでございます。

次に、SNS教育相談でございます。令和5年度から子どもたちに親しみを持たれるよう、「5 to 9なんでもチャット相談」と名称を改め、相談対象もこれまでの中学生に加え、小学校、義務教育学校の5、6年生まで拡大いたしました。令和5年度は毎週月曜日と夏休み明け前の8月18日から9月1日までの午後5時から午後9時までの間、相談を受け付けました。

LINEに加え、1人1台の学習端末からも相談ができます。4月の新学期初め、夏休み前、冬休み前の年3回、学校で相談カードを配付し、子どもたちに周知をしているところでございます。

次に、ソーシャルワーカー等の活用といたしまして、5年度より学校が教育委員会に派遣を申請する形から、全ての学校に定期的に訪問する学校巡回型に変更いたしました。こちらの表は、あるスクールソーシャルワーカーの1週間の活動例でございます。担当校を訪問し、教室内のこどもの様子の観察や配慮を必要とするこどもの対応を検討する会議や、校内委員会への参加、また、登校支援として、学校や保護者との相談の上、登校を渋るこどもの家まで行き、一緒に登校や、学校の別室で児童生徒の話を聞くこともあります。

次に、スクールソーシャルワーカーが支援した児童生徒の数字です。令和5年度は定期的にスクールソーシャルワーカーが学校訪問したことにより、対応した児童生徒数が510人と大幅に伸びたところでございます。

テーマ2の成果指標でございます。施策4については、一人一人を大切にした教育が行われているという保護者の割合、特別支援教育入級退級委員会の審査により、退級者となった児童の割合。

施策5については、スクールカウンセラーの配置校数、また、スクールソーシャルワーカー対応件数、SNS教育相談の相談件数となっております。先ほども御説明いたしましたとおり、令和5年度は巡回型への変更に伴い、スクールソーシャルワーカー対応件数が増加したところでございます。今後も関係機関との連携を強化し、様々な困難なケースに対応する力を高めていくとともに、こどもが安心して学校生活を送ることができるよう取りくんでまいります。

テーマ2の今後の方向性でございます。施策4については、インクルーシブ教育を推進するための環境整備についての検討。また、日本語指導が必要な児童生徒への講師派遣を実施するとともに、支援体制を検討いたします。

施策5については、ブリッジスクールにてオンライン上での学習や体験的な学びの充実を目指すとともに、フリースクール等との公民連携の効果的活用について検討を始めていきます。また、KOTOこどもかがやきプラン（不登校総合対策）に基づき、不登校対策を推進してまいります。

以上がテーマ2の説明になります。

続きまして、テーマ3、環境について、主な取組を御報告いたします。テーマ3、環境は、6 施設の整備・充実、7 安全安心・居場所づくりの2つの施策から構成されています。

初めに、施策6 施設の整備・充実のうち、学校施設の整備につきまして御説明いたします。施設の整備・充実、また、適正な維持管理により良好な教育環境を維持確保してまいるものでございます。江東区立小中学校の改築改修に関する考え方に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修を計画的に進め、学校施設の整備を図ってまいります。

その中でも、改築改修時には木材をふんだんに使用する木質化を実施し、木のぬくもりに包まれた施設整備を推進してまいります。併せて、バリアフリー化や防災力強化も図りながら、緑豊かで環境に優しい良好な教育環境を目指してまいります。

次に、安全安心・居場所づくりより、通学路の安全対策についての取組でございます。安全安心・居場所づくりでは、放課後こどもプランに基づき、放課後の安心で健やかな居場所の確保を行うとともに、通学路安全対策による登下校時の安全を確保する環境の構築を進めております。

こちらでは通学路安全対策についての御説明でございます。江東区では、江東区通学路交通安全対策連絡会を開設し、江東区通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携し、通学路の安全確保を図っております。5年度も通学路の安全点検を実施いたしました。

こちらの図は安全点検の流れとなっております。PDCAサイクルに従い、通学路交通安全対策連絡会を開催し、対策効果の把握と確認を行い、併せて各小学校で定期点検を実施いたします。対策検討箇所の公表を経て、関係機関による合同実査を行い、具体的な対策を検討、実施いたします。

最後に、当該年度の対策状況を取りまとめ、結果を公表し、翌年度へと継続をしていきます。

通学路安全点検の様子でございます。道路が狭い、見通しが悪いなど交通の観点のほか、人通りが少ないなど防犯の観点も踏まえて点検を行っているところでございます。令和5年度の対策箇所は68件で、その中でも特に確認が必要と判断した19か所については、区、学校、警察など関係機関による合同での実査を行い、連携して対策を検討、実施をいたしておるところでございます。これらの点検結果につきましては、インターネット上で閲覧が可能となっております。

テーマ3の成果指標でございます。施策6については、改修・改築を実施した学校数です。令和5年度は1校につきましては、深川第二中学校でございます。施策7は、江東きつずクラブ利用児童の満足度。行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合としてございます。

テーマ3の今後の方向性でございます。本日御説明できなかつた施策もでございますが、引き続き学校施設の整備や学校ICT環境の整備を計画的に進めていくことで、良好な教育活動を確保するとともに、通学路安全点検の継続のほか、児童の安全安心な環境を整備する取組により、安全を確保する環境の構築を進めてまいります。

最後、4つのテーマのうち、4点目になります。つながりでございます。テーマ4のつながりは、8 地域・家庭、9 学校・教員、10 図書館・大学・企業等の3つの施策から構成されております。

施策8 地域・家庭から、地域や家庭との連携・協働の取組として、コミュニティースクールについての報告をいたします。コミュニティースクールとは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する機関でございます。地域、保護者の方々の協力の下、地域学校協働本部事業とともに、こどもの成長や学校を支える要因となっております。

設置のメリットといたしましては、既存の地域学校協働本部との連携がより強化され、地域の方と教育ビジョンを共有でき、多方面で協力が得られること、また、地域行事に子どもたちが積極的に関わる等、次代の人材育成につながるなどが挙げられるところでございます。

このグラフは、文部科学省が調査をいたしましたコミュニティースクール導入の効果でございます。グラフ色分けされておりますが、水色の部分が学校や教職員への効果です。特色ある学校づくりが進んだ、管理職の異動があっても継続的な学校運営がなされた。教育課程の改善充実が図られたこと等が上がっております。

紫色の部分が地域や保護者への効果で、学校に対する保護者や地域の理解が深まった。保護者、地域による学校支援活動が活発になったということが上位となっております。

オレンジ色の部分が子どもたちへの効果です。こどもの安全安心な環境が確保された。児童生徒の学習意欲が高まった。いじめ、不登校、暴力などの生徒指導の課題が解決した等が挙げられております。コミュニティースクールの導入により、学校と地域の相互理解、連携協働が進むことで、子どもたちや学校、地域の関係者全体にメリットがあることがお分かりいただけるのではないかと思います。

本区のコミュニティースクール導入の状況についてでございます。令和2年度に八名川小学校で初めて導入され、令和6年4月現在の導入校は18校、導入率約26%となっております。

地域学校協働本部の具体的な活動事例を御紹介させていただきます。ミシンの授業サポートや校内緑化・環境ボランティア活動、また、伝統や文化に関する活動、カヌー体験教室などを各校において取り組んでいるところでございます。

次に、施策10 図書館・大学・企業等のうち、図書館サービスの充実についての御報告になります。江東区立図書館では、子どもたちが読書に親しみ、学び、成長していくため、図書館や関連する庁内各課の取組の方向性や具体的施策を定めた江東区子ども読書活動推進計画を定めております。乳幼児、小中学生、高校生と各年代に応じた取組を通じて、一人一人に寄り添った読書意欲を高める環境の整備に努めております。

5年度の地域読書活動でございますが、引き続きこどもの成長段階に合わせ、各年代のブックリストを作成し、学校園を通じ配付したほか、各図書館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報紙を発行いたしました。

また、読み聞かせボランティアによる出張おはなし会を実施いたしました。実施回数は647回、参加者は1万6,658人で、前年度より実施回数231回、参加者は6,400人余増加したところでございます。

最後、テーマ4の成果指標でございます。地域学校協働活動に参加したボランティア数、地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加人数となります。5年度はコロナ禍の後、活動が再開したこともあり、地域学校協働活動に参加したボランティア数は増加しております。

施策9に関する成果指標は、授業の分かる児童生徒の割合。施策10に関しましては、学校・子育て支援施設への図書館サービス実績、図書館児童利用登録者数。令和5年度は積極的な事業展開を行ったことで、学校・子育て支援施設への図書館サービス事業が増加したところでございます。

テーマ4の今後の方向性でございます。活動が活発でない地域学校協働本部に対しましては、コーディネーター同士の交流の機会を提供することで、活動の充実を図り、全国的なレベルアップを目指していきたいと考えております。また、こどもの読書習慣改善のため、読み聞かせボランティアの継続した育成支援を行っていくとともに、学校との連携により、子どもたちの意見を聞く機会を設け、図書館運営に生かしていきたいとしております。

以上、大変駆け足ではございましたが、各テーマの主な令和5年度の取組の御報告でございました。今後も「みんな、かがやく！」をテーマに、今後も取組を充実させ、教育施策の推進を図ってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

大久保区長 では、本件について、質疑をお願いいたします。本田委員。

本田委員 テーマ1の確かな学び、ICT教育についてです。昨今、GIGAスクール構想というのが進んできていまして、言葉は悪いですけど、ちょうどコロナというものがきっかけとなり、いろんな学習スタイルが出て

きたなというのはすごくいいことだなと思っています。そこから始めて、出席ができない児童生徒にはオンライン学習ができるとか、そういった様々な取組が進められているのは非常にいいことだなと考えています。

ここから先、ICTの効果的な活用というのは必ず求められてくると思いますが、オンライン授業やデジタル教科書など、そういうこと以外にも何かもっと子どもたちや保護者等から求められるものがあるのではないかと思います。区長はどんなことが想定されるとお考えでしょうか。

大久保区長 ICTの活用について御質問いただきました。皆さんもそうですし、私の子どもたちを見ていると、むしろ我々よりも子どもたちのほうがどんどんスマホの活用にしても先を行っていて、私も昨年からはインスタ、Xを始めたんですけど、娘に教わるような感じで、今、子どもたちはテレビよりもむしろYouTubeで、本当にどんどん先を行っているなと思っています。

なので、1人1台端末で先生方も若い先生方を中心に、いろいろそれを活用して、また、いろんなソフトも今できていて、より子どもたちに響く教育をしていただいている、今までは先生が教えて、生徒はそれをメモして聞くというのが、ICTを使うと本当にいろんな可能性があって、双方向にやり取りもできたり、子どもたちの段階に応じた使い方ができるし、本当にいろんな可能性もあり、子どもたちもそれになじんでいて、どんどんもっと使っていかなきゃいけないんですけど、先生方だったり、指導要領がまだそこにむしろ追いついていない面があって、いろいろ行政としてはその辺の制度をきちっと整えてあげて、先生方がそれを活用できるように、学校とも相談しながら、本当に日進月歩でどんどんそっちは進んじゃうので、むしろ教育が置いていかれないように、きちんとそれを活用して、より効果的な教育を子どもたちに与えられるように、そんなことを目指したいと思っています。

学校現場ではどうでしょうか、指導室長。

金指指導室長 ありがとうございます。昨年度は1人1台端末が積極的に活用できるように、指導室としましては、学校に授業スタイルを定めるよう依頼をしております。それを活用して、各学校で先生方が授業力の向上に取り組みました。

これが1人1台端末なんですけれども、区長がおっしゃったように、子どもたちは大変活用が進んでおまして、平置きで打つのもありますけれども、外に植物なんかを観察に行くとなると、こうやって写真を撮ったり、そういう使い勝手が日常的に行われています。また、こうやって置くと、タッチパネルのように使えることもありまして、いろいろな

使い方が進んでいるところです。

指導室としては、オンラインマガジンを発行していきまして、こういった効果的な活用の実践事例集を作ったり、年間を通じて研修を行ったり、指導室訪問で効果的な活用を広めているところです。以上です。

本 田 委 員 今、御報告いただいたように、学校の授業を拝見していると、子どもたちがいっぱい活用して、そして楽しそうで、授業のスタイルが自分たちのこどものときと比べても、わずかこの10年ぐらいで大きく変わったなというふうに思っています。非常に素晴らしいことであると同時に、まだまだ学校によって使う頻度の差など、そういうところがまだまだあるので、今、先生方にも研修会をしたりというお話があったので、そこはすごくありがたいなというか、統一できるようにできればいいなと思っています。

同時に、先生方が楽にならないといけないので、先生方が楽になるようなICT活用というのもどんどんもっともっと推進すべきなんじゃないかなと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

大 久 保 区 長 ありがとうございます。本当に先生方はお忙しいので、なかなか、ICTが得意な先生はどんどんやっつけちゃって、ただ、私もどっちとかいうと苦手なので、そういうときに進んでいる先生の取組をどんどんほかの先生方に広げたりだとか、より使いやすいソフトを導入していくとか、先生方の過度な負担にならないように、先生が前向きに取り組めるようにしたいと思っていますが、教育長、何かありますか。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。まさに本田委員のおっしゃったとおりで、学校での取組はすごい進んでいるんですね。子どもたちは使わせていくとどんどん身につけていくんですね。なので、そこが大事であって、さっき本田委員がおっしゃったように、先生方が躊躇しているところを何とかうまくクリアしていかなきゃいけない。

そういった部分については、昨日も校園長会がありましたけれども、校長先生方に私のほうから話をさせていただきました。ICTをどれだけ使っていくか、子どもたちが実感して、僕たち使っているよねって言えるようなレベルまでもっていかなきゃいけないという話をさせていただいたので、我々はそういったところに向けて、学校への支援を含め、さらにもっと前に進めていきたいなと思っています。ありがとうございます。

大 久 保 区 長 ありがとうございます。ほかにございませんか。安部委員。

安 部 委 員 こんにちは。安部です。私はテーマ3の環境の件で、通学路とか、そ

ういった点でちょっと思うところがあって、お話しできればなと思っています。

児童生徒の通学についてなんですけれども、大前提としては保護者が学校の門まで、つまり学校の敷地内まで連れてくるのが保護者の責務で、それ以降は学校の責務という、一応基本的な線引きがきちんとあるという認識をしています。

なんです、実際は見守りの一環として、ストップさんですね、昔は自分の頃はみどりのおばさん等を配置したりとか、登校班を調整したり、実際学校側が負担をいろいろしてくださっている面があるんですよ。これは別に義務ではないんじゃないかなと思っているんですけど、そこまで気を遣ってというか、外に出てくれていて、だからこそ、保護者とか地域はそれを勘違いしないで、お互いに見守り合うという観点で児童生徒を守れるといいんじゃないかなと思っているんですよ。

私は朝の見守りをしているんですけども、最近、元加賀地区ではゾーン30というのを適用していただいたんです。基本的にはスクールゾーンの派生型というふうに自分は理解しているんですけども、実は現場としては、私が毎朝立っている立場としては、あまり実感が湧いていないんですよ。ゾーン30になったから何か子どもたちの安全が確保されているなとかという実感が僕は湧かないんですよ。これは多分、自動車や自転車の運転手さん自身がゾーン30とか、例えばスクールゾーンとは何ぞやということあまり理解されていないということが原因で、制度の問題ではないということですね。

しかも、元加賀地域というのは北にちょっと上がると墨田区になってしまうんですけども、ゾーン30の基本的なルールというのはあるんですけど、詳細というのは自治体ごとに決められるらしくて、なので、断る可能性もあるので、なおさら周知をうまくしないと、何か勘違いしてしまうんじゃないかなというのがちょっとありまして。

例えば、元加賀地区の僕の家辺りは裏道として車に利用されている通勤者の方々に、申し訳ないんですけど、そのまま本来の幹線道路を使っただけで、7時40分から8時15分まで30分だけ通行止めにしてもらえれば、本当の意味で安全安心が確保されるなというのは直感的には感じるんです。

そうすると今、ストップさんも募集がなかなか難しく、6年も7年も続けてくださっているストップさん結構いらっしゃるんですよ。自分もつらいなって思いながらやっただけで、でも、こどもの笑顔で助かっているみたいな状況なので、通行止めの範囲をもし作れたら、ストップさんの配置ももうちょっと適切にできたりするんじゃないかなと思います。あとは、私的な意見ですけど、歩道橋についてです。

以前は、地域の地元の方に伺うと、歩道橋はもっとあったんだっておっしゃるんですよ。あっちこっちに歩道橋あったよって。僕はこの地元

じゃないんですが、そこでもたくさんあったんですけど、今あまりないんですよ。

現在、歩道橋が新設される場合って、恐らく児童の登校が理由で新設されるという理由は多分少ないじゃないかなと思っていて、様々な事情があると思うんですけども、歩道橋は交差点使わずにスムーズに通学できるんじゃないかなと思うんで、そういう点では子どもたちにとっては有効な手段じゃないかなと思うので、何か御意見あれば伺いたいです。

大久保区長 ありがとうございます。日頃から子どもたちの見守りありがとうございます。

たしか今度道路交通法が改正になって、今、ゾーンしか速度制限できないんですけど、たしかほとんど全部30キロになるという話があるようなんです。

なので、例えば、そのタイミングで、今さっきおっしゃった区によって違うとか道路によって違うというところでなかなか周知が難しいのを、全部歩行者との区切り、ガードレールとかそういう動線がつけられていないところは全部つけるような法改正だったと思うんですけど、そういうタイミングを見て、きちんとドライバーさんの方に周知をお願いして、恐らく通行止めというのは警察との協議になると思うんですけど、具体的な箇所を教えていただければ、中で相談するので、それは後ほど教えていただければと思います。

あと、歩道橋については、やっぱりバリアフリーとの絡みがあって、なかなか車椅子とかベビーカーを考えると、ひよっとしたら減ってきているのかなというのもありまして、うわさ話ですが、広尾病院の前に都立高か何かがあって、そこを石原慎太郎さんが「ここ危ないから歩道橋をつくれ」って言って、それが石原歩道橋みたいに言われていると聞いたことがあります。

そういう安全のためには歩道橋という考えは、昔はあったんですけど、今はどっちかという、むしろバリアフリーで、歩道橋って言うと、歩行者を歩かせて、むしろ車優先という考え方にもなってしまうと思います。ただ、小学校1年生が一番交通事故が多かったりもして、道歩いている新入生の子、黄色い帽子かぶってよちよち歩いていると本当に心配なので、その子たちがどうやって安全に通学できるか、お子さんを一番理解している御両親や、近所の状況を分かっている地域の方など、学校も含めて皆と一緒に、より具体的な政策をやっていけたらいいなと思います。

本多教育長 通学路の安全って保護者に見てみるととても大事なことで、子どもたちに安全に登校してもらいたいという思いがあると思うんですね。今、安部委員がおっしゃったように、学校に着くまでは保護者の責任という

のは文科省もはっきり言っているところなんですけども、何となく今まで学校に頼っていることが非常に多くて、実は登校班を学校に委ねている地域もあつたりと、学校がそこを負担しているところもあるんです。

保護者の方々もお忙しくて、いや、私たちだって子どもたちの安全見守りたいけど、仕事に行かなきゃいけないという状況があつて、そこは国を挙げて考えていくべき大きな問題だなど思っているんですね。

よく小一の壁って言われたりしますが、学校に入学するときって保護者の方々は、ちゃんと登校できるかしらと不安なところがある。我々としてはストップさんを立てたりとか、見守りをしたり、また、地域によっては見守り隊をつくっていただいて、安全に見守りしていただく。さっきの安部委員みたいに、本当に進んで見守ってくださっている方がいらっしゃるんですが、そこは国のほうで、例えば、そういう小さいお子さんがいる方は、安全に登校ができる時間帯をずらして出勤していただきたいというのを雇用者に求めていくとか、そういった制度を変えていくことというのは、国全体で必要だなど思っています。

ただ、そこを待っているわけにいかないの、区としてはストップさんを配置したり、地域の方々をお願いして一緒に見守りに来ていただいたりしているところであります。

今後、先ほど区長からもあつた法定速度が30キロに下がるかもしれない、先の話にはなると思うんですけども、今までの車の使い方に対する考え方が変わっていくとか、安全第一だとか、先ほど安部委員がおっしゃったドライバーの方々が意識してなくて、子どもたちが歩いている、ゾーン30になっていることを理解していないという話がありましたけれども、そういったことを含めて、社会全体で理解していく、子どもたちのためにとということもそうですけど、安全に対して考えていくことが必要かなと思っていますので、そこは教育委員会ではなかなかできないところもあるので、区長と協力して、行政全体としてうまく進めていければと思います。ありがとうございます。

安部委員 ありがとうございます。まさに今、教育長おっしゃってくださったように、子どもと話すとか、警察とも連携しなきゃいけないのは百も承知で申し上げたのは、教育委員会の中だけだとなかなか前に進まないと思ってお話をさせていただきました。ありがとうございます。

大久保区長 ありがとうございます。教育委員会をはじめ、学校や関係者などと一緒に連携し、更なる安全確保を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

では、鈴木委員。

鈴木委員 私はテーマ2の自分らしさというところについて2点質問させていた

だきたいと思います。

先ほどの説明の中で、スクールソーシャルワーカーが学校からの派遣申請型から学校巡回型に変更されたということで、グラフを見ましたら数字的にも効果が出ているというふうに思いますけど、それはやっぱり要望が現実的に多いのだろうと思います。

先ほどスクールソーシャルワーカーの1週間の動きという表も見せていただいたのですが、まだまだ要望が多くて、この回数で、江東区の小学校・中学校全体が満足しているのかということを見ると、これはまだまだ増やしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じました。

対応する児童生徒も増えていきますので、いじめの問題、不登校の問題につながっていく要素の部分だと思うので、早くスクールソーシャルワーカーの皆さんで芽を摘み取るというか、よく話を聞いて、個々の対応をすることがこれからの教育には大切じゃないかなと実は考えております。

まだまだ声を出せない子どもたちたくさんいるんじゃないかなと思いますので、そういった環境整備を今後どのようにしていくか。

それからもう1点は、ブリッジスクールもありますけれども、こういったことをさらに拡大して、新しいアプローチを考えて、こうした子どもたちが取り残されないようにするには、どういった取組が考えられるかなという点を区長にお聞きしたいと思います。

大久保区長

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、お子さんで悩みがあっても、なかなか自分からは恥ずかしくて言えなかったり、特にいじめなんかだと、自分自身もいじめられているということはなかなか打ち明けられないのが現実としてあると思います。

そういったところを、先生がちょっとおかしいなと思ったら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐとか、保護者の方も、何か最近うちの子ちょっと暗いとか、朝ちょっと学校に行く様子が変だなというときに、気軽に学校に来て、スクールカウンセラーなりに相談ができて、いろんな複合的な問題があることも多分多いだろうなと思っていて、スクールカウンセラーが気づくのもそうですし、例えば、御家庭でいろんな経済的な問題があればスクールソーシャルワーカーが福祉につなぐであるとか、お子さん自身の発達の問題があれば、保健相談に上げていくとか、入り口のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを広げるのも大切ですし、裏でそれを支える、つなげる、連携を深めていくのも大切だと思いますし、そこはさっきの話もそうですけど、教育委員会、学校と行政としっかり連携してやっていく必要があるだろうなと思います。

本 多 教 育 長 不登校のことはどうですか。

大 久 保 区 長 そうですね、不登校の問題も、昔は、学校に行くことを前提にした指導であったのが、今は学校に行くことが正解ではなく、学校に仮に行けなかったとしても、どうやってそのお子さんに教育機会を提供するか、それはまさに、こども真ん中の発想だなと思っています。

ですので、不登校のお子さんついて登校するということを前提にするのではなくて、学校に行けないお子さんにどうやって教育を提供するか、そういった形で取り組んでいくことが大事なんじゃないかなと思います。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについては、非常によくやってくれているなと思っています。今、鈴木委員からもありましたけど、これだけの相談の数が増えているということは、ニーズが増えているということで、もしかするともっと必要なんじゃないかなというのはまさにおっしゃるとおりで、巡回型になったことで、今まで声を上げられなかった子にこちらからアプローチしていっているので、相談件数が増えてきているんです。

しかしながら巡回型ですと、学校はもっと来てほしいという思いがあって、この日以外にも来てもらいたいという要望があったり、また、こどもによっては、学校に来られる日が不定期だったりするのですが、その日がスクールソーシャルワーカーが巡回する日じゃなかったりすると、せっかく来られたのにそこでアプローチできないということがあったりするので、理想を言えば、もう少しスクールソーシャルワーカーの数が多くなるといいのかなというのはありますけど、併せて人材育成もしていかなきゃいけないところもありますので、難しいところもあるかなと思っています。

それから、不登校については、今、区長がおっしゃってくださったとおりで、最終的に学校に戻ることで目的ではないというのが今の在り方ですので、学校に行きたいんだと思っている子には、行けるようにするためのアプローチが必要で、でも、学校には行けないけれども、ここだったら行けるという子については、そういった多様な受皿を用意していくのが我々の仕事だと思っています。

今、ブリッジスクールを3か所でやっていますけれども、これも議会からや様々なところからもう少し増やしてほしいというのがあるので、検討していかなければいけないのですが、もみじ幼稚園跡地の東大島のほうでは体験型を重視していて、こどもたちが主体的にいろんな取組をしたりしているので、またちょっと違った動きが見えてきています。

最初は学習補完をするというのが多かったのですが、こどもたちがやりたいことができるんだって思い始めたところで、ここ行ってもいいかなという気持ちが出てきているんですね。

あと、ほかの支援策としてはバーチャルプラットフォーム、それをつくって、自分の顔が見えなくてもアバターが動いてというのが今、東京都の施策を活用させていただいているのがありますけれども、そういったところも1つの選択肢となっています。

「KOTOこどもかがやきプラン」については、今まで不登校総合対策と言っていたのを、不登校になった子だけじゃなくて、全てのこどもたちを輝かせようということで名前を変えたわけですが、これからはそういった部分での一人一人のニーズに合わせた支援策をしっかりと充実させていきたいなと思いますので、区長にも御協力いただければと思っています。以上です。

浅野委員 私はテーマ2のところですが、コミュニティスクールの導入については、こどもたちの成長や学校を支える効果的な仕組みだと今後の展開を期待しております。全国的にコミュニティスクールの導入が求められている状況の中、江東区の導入率は、先ほど表に出ていましたとおり、4月現在で26%となっており、今後も数を多くしていきたいと思っております。

地域活動も活性化して、そういうものに協力していきたいと思っておりますが、活発な地域活動のための取組として、私も学校の運営委員とか町会の役員をやっておりますが、どのような活動や取組が地域を盛り上げていくのか。区長としては、どんなお考えでしょうか。

大久保区長 ありがとうございます。国のほうで導入を進めているコミュニティスクールですけれども、江東区ではそれ以前から全部の学校に地域学校協働本部を設置していて、そこで地域と学校と両輪で学校運営に御協力いただいています。地域学校協働本部が仲立をするような形でコミュニティスクール、学校運営協議会を立ち上げていただいているところが多いのかなと思っていて、なかなかそこに至らない場合は、コミュニティスクールの前段として、江東区の在り方としては、まず、地域学校協働本部を活性化し、そこから学校運営協議会につながるような流れをつくるのが一番スムーズなのかなというふうに思っています。

難しいですが、学校って1つの完結した世界というか、言い方が難しいのですが、例えば、行政と教育委員会にしても、先行の制度の中で独立性を持たせなきゃいけないというところでそもそも教育委員会があり、地域との関わりは学校独自で模索してきた歴史があるのだらうと思っています。

今は少子化だったり、学校の先生の負担だったり、いろんな背景がある中で、地域と学校と、そして行政と、みんなでこどもたちを支えていこうという機運がかつてないほど盛り上がっているのではないかと考えていて、それはとてもいいことだと思います。

今までも協力していただいていた方はもちろん、今までそういう流れの中で何となく学校に縁がなかった方であるとか、例えば企業の方だったり、保護者の中でもPTAに参加したことがない方だったり、そういう今まで学校に関わっていない方を学校に目を向けていただいて、関わっていただいて、みんなで子どもを育てるんだ、みんなで学校をよくしていくんだという、そういう仕掛けというか、仕組みというか、そういうのは行政としては学校や教育委員会を応援する意味でできたらいいなと思っています。

では、教育長。

本多教育長 ありがとうございます。今、浅野委員からコミュニティースクールのお話がありましたけれども、コミュニティースクールの中でいうと、学校運営協議会というのがありますが、それだけじゃなくて学校を支える部分では様々あって、PTAもそうですし、様々な組織があるのですが、今、なかなか参加できないとか、なかなか協力できないという方がいます。

これは地域が抱えている問題と非常に密接に関係していて、町会や自治会の入会率が低かったり、高齢化だったり、そういった部分が様々言われていますけど、これ実は学校を支えている組織と全く同じような課題を抱えていると思っています。ですので、ここをどういうふうにしていくかというところは非常に大事な問題だと思っています。

今、コミュニティースクールを進めていくという部分でも、先ほど26%って話ありましたが、ここは全国平均としても江東区は低いんです。ただ、それは裏返すと、江東区は昔からおらが学校は俺たちが支えるんだという本当に熱い地域の方々がたくさんいらっちゃって、実はもっと古くから地域の方々がよく学校を支えてくださっていたんですね。

今、開かれた学校ってよく言われますけど、江東区は昔から開かれていたところがあったので、今から無理にコミュニティースクールにしなければいいだろうという地域の皆さんの思いもあるので、江東区としては徐々に、今だというタイミングを捉えて、変えていこうという考えもあるので、何年度までに何校とかいう目標はないんですけれども、国としては努力義務になってきているところもあるので、徐々にできるところから進めていこうと考えております。

我々としても学校を支えている組織をどう考えていくかという部分では、先ほど言ったように、地域が抱えている問題と同じなので、これは区長とともに一緒に考えていかなければいけない問題かなというふうに思っています。どちらにせよ持続可能な取組を進めていくことが必要かなと思っています。ありがとうございます。

浅野委員 ありがとうございました。

大久保区長 ありがとうございました。

では、議題1について追加で何か御質問、御発言がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。それでは、議題1を終了します。

次に議題2「教育復施策の大綱及び教育振興基本計画の改定について」を事務局より御説明をお願いします。

瀧澤庶務課長 庶務課長です。それでは、資料2、モニターのほうの御参照お願いいたします。

こちら、教育推進プラン・江東の今後の改定計画の流れとなっております。これまでに御説明いたしましたとおり、教育推進プラン・江東は、江東区の教育振興基本計画でございます。こちら令和7年度で計画が満了となりますことから、次期プランになります仮称教育推進プラン・江東（第3期）の策定を行うことになってございます。計画期間は引き続き5年間となっております。

こちら、この計画をめぐる動向といたしまして、区の関連計画でございます。上位計画になります長期計画につきましては、現在、後期期間の計画策定をしております。この後期計画が次期教育推進プランの基となるものでございます。

次に、教育施策大綱でございます。こちらは区長が定める教育施策の方針となるものでございます。計画期間は教育推進プランと同じとなっております。次期教育推進プラン・江東と並行して計画改定策定を進めていくとともに、こちら総合教育会議を通じ、次期教育推進プラン・江東と内容を共有してまいるところでございます。

また、国、都の動向といたしまして、こちら資料のほうにもお出しをさせていただいておりますが、国では第4次教育振興基本計画、東京都では東京都教育ビジョン第5次を策定しております。これらが次期江東区のプランと計画期間が重なることから、計画の方向性や新たな視点を取り入れていく必要があると考えております。

これらの動向を踏まえ、次期プランの策定スケジュール、下のところに表にしてございますので、御参照お願いいたします。

江東区の教育政策は区と教育委員会一丸となって進めていくものであることから、大綱とプランで同じ方向性になるように、大綱の見直しと教育推進プラン・江東の見直しにおいて十分に連携を図っていくとともに、国、都、区の関連計画との整合性を取りながら進めてまいりたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

大久保区長 そうすると、大綱とプランは令和8年度からを目途にこれから事務局のほうで作成し、委員の皆様へお諮りするということですね。ありがと

うございます。では、新しい大綱とプランが今後の時代にふさわしい計画となるように、今、委員の方からいただいた御意見等をしっかりと踏まえて、事務局で進めていきたいと思っております。

この件について御質問等ありますか。よろしいですかね。ありがとうございます。

以上で本日予定していた件は終了です。

教育長どうぞ。

本 多 教 育 長

本日は区長、御協議ありがとうございました。区長が掲げられていらっしゃる8つの施策の1つ、教育に関わる部分でいうと、「こどもが輝く、子育てが楽しいまち」というのがありますけど、先ほど冒頭区長からも言っていた教育委員会が目指しているテーマも「みんな、かがやく!」ということで、まさに区長の目指しているところと重なる部分があると思っております。

こどもたちが輝いているまちというのは本当にすばらしいと思っています。それもこどもたちって様々一人一人違いますので、その一人一人違うこどもたちが様々違う輝き方でも僕はいいと思っており、こどもたちらしく輝いていくことが必要だろうと思っています。

そこに向けて、教育委員会としては、学校、幼稚園、それから地域、保護者とも協力しながら、前にしっかり進めていきたいと思っていますけれども、やはり区長部局とも連携を図りながら、しっかりと進めていくことが必要ですので、区長にはそういった部分で御理解いただきながら、お力添えいただければなというふうに思っています。

教育推進プラン・江東にはキーワードとして「with…～ともに～」というものがあります。まさに予測困難な時代は、こどもたちが生きていく中で、また、教育ってなかなか1つの答えを出しづらい部分があります。そんな中では、こどもたちが窮屈になってしまって、1つの正解だけを探していかなきゃいけないというのはちょっと違うだろうと思っています。失敗が許される状況をしっかりつくって、伸び伸びと挑戦していく、そんな環境づくりが必要だろうなと思っています。

そのためには、こどもたちをはじめ、周りで支える大人たちがともにという思いを持っていかなきゃいけない。「いや、私はそうじゃない」、
「私はそうは考えない」という意見でずっと平行線では駄目だと思っているので、真ん中にしっかりこどもを置いて、こどもの姿で見ながら、ともに譲り合いながら、支え合いながら前に進んでいくことが必要だと思いますので、江東区だからこそ僕はできる部分でもあると思っていますので、この「ともに」の思いでしっかり進めてまいりたいと思いますので、今後とも区長にはお支えいただき、御協力いただければと思います。

本日はありがとうございました。

大久保区長 ありがとうございます。こどもに優しいまちは同時にお年寄りにも優しいまちだし、そういうまちはもちろん現役世代も輝けるまちだと思うので、全ての人が輝ける。そして、今、教育長が言ったように、教育ってすごく難しく、皆さんの価値観とかそういうところに直接跳ね返るので、行政だけが進めていくと、そういった部分であつれきが出ていけないので、そこは教育委員の皆さんもいろんな立場で言ってくださることは本当にありがたくて、いろんなことをどうしても気づかないところもありますし、そういったところでこれからも教育委員の皆さんの御意見をしっかり聞きながら、今言ったように、こどもたちに何が一番かということを考えて、教育委員の皆さんと一緒に考えていきます。

では、事務連絡をお願いします。

青柳教育委員会事務局次長 事務局からお知らせいたします。今年度の総合教育会議は2回の開催を予定しております。次回開催は来年の2月頃を予定してございます。もしも緊急的に御議論いただくべき事項が生じましたら、別途調整させていただきます。

事務局からの連絡は以上です。

大久保区長 では、以上をもちまして第1回江東区総合教育会議を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

— 了 —